

令和元年度 第11回山北町農業委員会総会 会議録				
召集年月日	令和2年2月25日(火)			
召集場所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	令和2年2月25日 午後1時30分		
	閉会	令和2年2月25日 午後3時30分		
応(不応)招委員 及び出席並びに欠席委員 出席 10名 欠席 1名 (凡例) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏名	出欠等の別	
	1番	磯崎 加代子	○	
	2番	三尋木 重夫	○	
	3番	杉山 照枝	○	
	4番	細谷 晋之	○	
	5番	二宮 慶晃	△	
	6番	高杉 光男	○	
	推進委員 山北地区	瀬戸 利男	○	
	推進委員 向原地区	遠藤 隆雄	○	
	推進委員 岸地区	田渕 康男	○	
	推進委員 共和地区	杉本 君雄	○	
	推進委員 清水地区	山崎 貞和	○	
	会議録署名委員	4番	細谷 晋之	1番
出席した事務局	事務局長、長田、中戸川			
会議に付した案件	別紙のとおり			
会議経過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第11回総会会議録

令和2年2月25日

1 開会

2 議事録署名人

3 議案

議長 : 議案第15号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料1ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。新東名川西工事において使用する建設資材の置場として使用する計画です。2ページから7ページが申請書、登記事項証明書、位置図、公図の写し、土地利用計画図等です。転用期間は2年1カ月間であり、使用後は農地に復元し返却されます。現況は8ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 現地を確認した遠藤推進委員から何かありますか。

遠藤推進委員 : 事務局説明のとおりです。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第15号については承認されました。

続いて、議案第16号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料9ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。新東名高速道路湯触トンネル他1トンネル工事において、工事資機材の仮置き、駐車場として使用する計画です。10ページから17ページが申請書、登記事項証明書、位置図、公図の写し、土地利用計画図等です。転用期間は3年間であり、使用後は農地に復元し返却されます。当該地は北側に向かって傾斜がありますので、隣接農地に対する被害防除として北側の境界部分に素掘りの側溝を作り、自然浸透で処理しきれない雨水を工所用道路の側溝へ流します。現況は18ページの写真のとおりです。以上です。

議長 : 現地を確認した山崎推進委員から何かありますか。

山崎推進委員 : 事務局説明のとおりです。

議長 : 意見等ありますか。なければ申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。
(異議なしの声) 全員

議長 : 議案第16号については承認されました。

4 報告

議長 : 続いて、報告案件ということで非農地証明について事務局から説明願います。

事務局 : 資料19ページをご覧ください。対象地は、[]の []
㎡です。20～23ページが登記事項証明、位置図、公図です。24ページの写真のとおり、現況が進上路となっていることを確認し証明を発行しました。以上です。

議長 : 現地を見に行った田淵推進委員から何かありますか。

田淵推進委員 : 事務局説明のとおりです。

6 その他

議長 : その他ということで、何かありますか。特になければ次回総会の日程を決定したいと思います。次回は3月25日13時30分からということよろしいでしょうか。

全員 : 異議なし。

7 閉会

議長 : これで山北町農業委員会総会を閉会します。(17:00)